

## 2007～2010年度「JFAメンバーシップ制度基本還元金」

項目		対象FA	配分基準	JFA予算 総額( )	予算確定 時期	支払予定 時期	
登録還付金		都道府県	各都道府県のチーム/監督/選手登録料(JFA納入額)の25%	(2億7,000万円)	4月	各月相殺	
交付金	基準額	都道府県	250万円(一律)	1億1,750万円	済	4月	
	地域事情考慮		750万円(北海道)・150万円(沖縄)	900万円	済	4月	
	組織 基盤		法人格	100万円(取得年月により減額あり)	(4,700万円)	済	4月or随時
			事務局	50万円	(2,350万円)	済	4月
			常勤事務局体制	150万円(整備年月により減額あり)	(7,050万円)	4月	4月or随時
	事業規模		0～100万円(47FAの2005収入金額に応じて段階配分)	(2,000万円)	6月	7月	
	審判		0～50万円(47FAの2006登録数に応じて段階配分)	(1,000万円)	4月	5月	
	指導者		0～50万円(47FAの2006登録数に応じて段階配分)	(1,000万円)	4月	5月	
	Jクラブ		J1クラブ数×50万円・J2クラブ数×25万円	1,225万円	済	4月	
	基準額		地域	150万円	1,350万円	済	4月
	地域内 都道府県数 考慮	予算額を地域内の都道府県数に応じて按分		650万円	済	4月	
インセンティブ	登録選手数/人口比	都道府県	47FAの2006登録選手数/人口比に応じて按分	2,000万円	4月	4月	
	登録チーム数の増加率		06/05登録チーム数の増加率に応じて47FAで按分				
	登録選手数の増加率		06/05登録選手数の増加率に応じて47FAで按分				
				合計	(6億2,975万円)		

( )は、見込み額を表わす。